

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・研究科長のリーダーシップ体制を確立し、迅速で適切な運営が実現できるよう、教育学研究科運営会議を設置する。

年度計画	
16 年度	規程を改正し、運営会議を設置する。
16 年度実施内容	研究科長、副研究科長、評議員、指名教授、事務長から構成される運営会議を設置した。
17 年度	必要があれば、さらに規程の改正を行なう。
17 年度実施内容	総務委員会において、規程改正に向けた審議を行った。
達成度評価資料	教授会議事録、研究科管理運営規定 総務委員会資料

- ・教授会と運営会議との間で所掌事務の重複、複雑化が生じぬように両者の適切な役割分担を図る。

年度計画	
16 年度	当該年度を法人化移行期間とし、教授会と運営会議に間で所掌事項の適切な分担を図る。
16 年度実施内容	運営会議を設置し、運営会議と教授会との関係を整理するとともに、各種委員会の所掌事項を定めた。
達成度評価資料	教授会議事録、各種委員会所掌事項

- ・運營業務の適切性を評価するため、運営懇談会を平成 18 年度に開催し、外部有識者による評価、助言を求める。

年度計画	
16 年度	前回（平成 15 年度）の評価結果を踏まえて、どのように改善に取り組むかの方針を定める。
16 年度実施内容	運営会議において、前回の外部評価の内容を見直し、改善の方針について検討した。
17 年度	策定された改善策を実施に移し、とりわけ短期的に実現可能なものについては強力に推進する。
17 年度実施内容	運営懇談会の開催に向けて、平成 17 年度までの自己点検作業を行った。
18 年度	運営懇談会を開催し、外部有識者による評価、助言を求める。
18 年度実施内容	運営懇談会を実施し、自己点検・評価を行うと共に外部有識者から評価、助言を求めた。
19 年度年度計画	前年度の運営懇談会の意見や提案を踏まえて、改善の方針と実施計画の策定を行い、教授会に諮って実施に移す。
達成度評価資料	自己点検・評価報告書、外部評価実施報告書

- ・研究科の活動、運営について外部からの適切な評価、助言を求めるため、有識者、地域の関係者を含む運営懇談会を毎年、年度末に開催する。運営懇談会における意見や提案については、年度始めの部局運営会議で具体的な運営方針としてまとめ、教授会に諮ってその推進を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学部教育コースを 5 教育コースから 3 教育コースへ再編する。

年度計画	
16 年度	総務委員会で検討を開始する。
16 年度実施内容	総務委員会において学部の教育コース再編案を作成し、各講座における意見収集を

	行った。その結果に基づき、次年度に具体案をまとめることにした。
17 年度	総務委員会で暫定案をまとめる。
17 年度実施内容	学部コース再編 WG を構成し、学部コースの再編案及びカリキュラムの整備案を作成した。
18 年度	具体的カリキュラムの作成を行う。
18 年度実施内容	学科目名を「教育システム論」と「教育臨床論」から「教育学」と「教育心理学」に改め、それぞれの履修要件を定めた。あわせて、「専門教育科目」のなかの「共通科目」と「専門科目」の授業科目の改変を行った。
19 年度年度計画	学部コースの再編案を検討し、成案を得る。
達成度評価資料	教育学部案内・履修要件等カリキュラムデータ

- ・ 高度の職業人養成のニーズに対応するため、有職社会人向けの修士課程研究コースを新設する。

年度計画	
16 年度	総務委員会で検討を開始する。
16 年度実施内容	運営会議を中心に、①有職社会人を対象とする修士課程「教育マネジメント」コース（仮称）の構成、②他の研究コースとの関連、③職業学位を新設する必要性の有無について検討した。
17 年度	総務委員会で暫定案をまとめる。
17 年度実施内容	水原WGが中心となって教育専門職大学院の設置構想をまとめ、教授会に報告・了承された。
18 年度	教育専門職大学院設置認可申請を行う。
18 年度実施内容	「教育専門職大学院」構想を、高度専門職業人養成を目的とする「教育設計評価専攻」構想に改め、その設置準備のための作業を行った。
19 年度年度計画	「教育設計評価専攻」の設置認可申請を行い、構想の実現を目指す。
達成度評価資料	教育設計評価専攻設置構想資料

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員人事は、公募制を採り、広く人材を募集する。
- ・ 助手採用にあたっては任期制を適用する。
- ・ 若手教員の採用にあたってはテニユア制の導入を検討する。

年度計画	
16 年度	総務委員会において、若手教員の採用方針及びテニユア制の可否を審議する。
16 年度実施内容	総務委員会において、助手の配置に関する原則、教授、助教授の配置に関する原則を検討した。
17 年度	若手教員採用の際のテニユア制の適用について審議を継続し、適用の有無を決定する。
17 年度実施内容	総務委員会において、助手及び講師の任期制に関する規程（案）を策定したが、平成 19 年 4 月から導入される教員の新たな職階制についての全学の方針を見極めながら、それと整合性のある案に練り直す作業を行った。
達成度評価資料	人事選考委員会規定、総務委員会資料、教授会議事録

- ・ 平成 18 年度までに、負担の大きい職務にある者及び特に業績をあげた者に対しては、それに応じた処遇を考慮するための仕組みを作る。

年度計画	
16 年度	教員の職務及び業績をポイントとして評価することを検討するためのワーキンググループを設置する。

16 年度実施内容	評価委員会において、教員の評価システムの原案を作成した。
17 年度	各教員のポイントを具体的な処遇にどう反映させるかについて上記ワーキンググループでさらに検討を進める。
17 年度実施内容	評価分析室（本部）による教員の個人評価指針を基に、本研究科における教員の個人評価のあり方について、評価委員会と総務委員会において再度検討した。
18 年度	教員の個人評価システムを策定する。
18 年度実施内容	各教員の年間教育研究活動を把握するために、評価分析室の評価指針を踏まえながら、評価の目的と基本方針、実施組織、実施方法並びに評価指標等に関するシステムを策定した。
19 年度年度計画	評価結果については、点数化し、教員の諸活動にインセンティブが働くようにその取扱いについて審議を行う。評価結果については、サバティカルの付与、教員研修、研究科長裁量経費の傾斜配分への活用などを検討する。
達成度評価資料	研究科予算配分方針 評価委員会・総務委員会資料

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・部局内事務体制の合理的編成を検討する。
- ・事務全般について IT 化の可能性を点検し、教員・事務官・学生のアクセス可能なシステム化を推進する。